

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第17回）

### 議事録

日時 平成30年3月2日（月）10:50～12:25

場所 名古屋城西之丸会議室

出席者 構成員

丸山 宏	名城大学教授	座長
仲 隆裕	京都造形芸術大学教授	副座長
栗野 隆	東京農業大学准教授	
高橋知奈津	奈良文化財研究所研究員	

オブザーバー

平澤 毅	文化庁文化財記念物課 文化財調査官（名勝部門）
野口 哲也	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室主査
野村 勘治	有限会社野村庭園研究所

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室  
住宅都市局営繕部営繕課

- 議題
- 1 名勝名古屋城二之丸庭園北園池の東護岸と余芳周辺の修復について
  - 2 御練塀（御築地）の修理・復元（案）について
  - 3 石材及び石造バンク創設（案）について

- 配布資料
- 資料1 名勝名古屋城二之丸庭園北園池の東護岸と余芳周辺の修復について
  - 資料2 御練塀（御築地）の修理・復元（案）について
  - 資料3 石材及び石造バンク創設（案）について

事務局	<p>1 開会式</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 今回の議事内容について</p> <p>資料の確認をいたします。クリップ留めの会議次第をはじめ一式、席の配置表、ホッチキス留めの A3 横の資料 1、クリップ留めの中に A4 で資料 2、資料 3 がそれぞれ 1 枚付けてあります。最後には、取扱注意と赤字で書かれた二之丸御城御庭絵図が 1 枚です。</p> <p>この後の進行につきましては、丸山座長にお願いしたいと思います。</p>
丸山座長	<p>今日はフルメンバーです。なかなかフルメンバーが揃うことは少ないですけれども、文化庁から平澤調査官も来ていただきまして、大変充実した部会になるのではないかと思います。所長さんが帰られたので、ひと言、言おうと思っていましたけれども、議事録として残しておいてほしいです。今、名古屋城はそれぞれ部会がありまして、庭園部会は、体制をもう少ししっかり作っていただきたいなと思っていました。これは、3 月 30 日の時に発言させてもらいたいと思っています。そうでないと、これから、今所長が話されたことは、今後充実したいことはもちろんですけれども、体制が整っていないとなかなか進められないので。部会も年に 2 回ぐらいしか開けないし。野村さんをはじめ、何人かの方にはいろんな現場に来ていただいて、やることも今後増えてくるとは思います。そういうことも含めてしっかりした体制をぜひお願いしたいと、所長さんがいない中でお願いしたいと思います。</p> <p>それともうひとつは、先ほど名勝の追加指定がありました。ということは今の面積の約 6 倍になりました。6 倍になったということは、保存活用計画の改定版が必要になるのではないかなと思っています。それも含めて部会としても検討すべき話ではないかなと思っています。その 2 点ですか、一番気になっているのは、そういう前置きを、少し長くなりましたけれどもさせていただきます。</p> <p>それでは議事に入っていきたいと思っています。議事次第の 4 番です。名勝名古屋城二之丸庭園の北園池の東護岸と余芳周辺の修復について、ご説明をお願いします。</p>
	<p>4 議事</p> <p>(1) 名勝名古屋城二之丸庭園 北園池の東護岸と余芳周辺の修復について</p>
事務局	(資料説明)
丸山座長	<p>それでは時間も限られていますので、ご意見、ご質問等お願いいたします。</p> <p>そうしたら、皆さんが考えている間に私のほうから。今回の東側の園池はやはり造成が重要だと思います。絵図からしかデータというか情報がないので、それをどう我々が解釈して、現場で権現山東側、削平され</p>

	<p>た部分を修復したような、ああいう感じになるかと思えますけれど。あとは芝を張って、土が落ち着くまで待つみたいなどころがあります。特に余芳が60cm上にきて、ある程度すりつけながら、途中アンジュレーションを付けながらやっていくことになると思います。今回の事業計画というか、工程表がよくわからないので。平成30年度にどういう事業が計画されているのかを、もう少し詳しく欲しいと思います。まだ今議会をやっているから、なかなかあれでしょうけれども。予定として、どういう工程でされるかがちょっと気になったことです。水の話は現場でもちょっと出ましたが、やはり滝があれば、滝から流したい、そうした場合にどうすべきかという話も。水漏れの話も言われていたので。あれだけヒビが入っていたら、漏れをどう防ぐみたいなのも、考えなくてはいいでしょう。個人的には水を流したいなという気はします。流さないのだったら、あれだけの深さをそのまま放っておくわけにはいかないだろうし。いかがでしょうか。</p>
仲副座長	<p>事実確認からお願いしていいですか。</p>
丸山座長	<p>はい、どうぞ。</p>
仲副座長	<p>大変詳細な図をありがとうございました。15ページ、16、17の図で、発掘で検出された遺構と、現況と整備案を重ね合わせていただいているのですが、よく覚えてないですけれども、10ページに発掘調査の結果のオルソ画像があります。これで例えばGのところ、右手、左手のところにも石があります。これは15ページ、16ページに書き込まれていませんが、調査で確認して元位置にないと思われる石は、ここに書き込んでいないということですか。そういうチェックをして、この赤いところ、ないことにされているのかということをお尋ねしたいのですが。</p>
事務局	<p>Gは余芳のところですか。余芳の建物のすぐ前のこの赤い、</p>
仲副座長	<p>それはわかりますが、オルソではその右手とか左手のほうに石が写っているでしょう？これを書き込んでいないのは、これは元位置を保っていないから書かなかったということですか。</p>
事務局	<p>このオルソに写っているのは、土嚢です。ちょっと深くなったところを土嚢で埋めている状況です。</p>
仲副座長	<p>こんなところに石があったと思ったものですから。土嚢ですか。では、石は全部入っていますか</p>
事務局	<p>そうです。</p>
丸山座長	<p>ちょっと見わけにくいから。</p>
事務局	<p>そうです。見わけにくいですね。土嚢です。</p>
仲副座長	<p>石は全部入っているということですね。わかりました。それと、手水</p>

	と書かれているところです。拡大の写真がなくてわかりませんが、これを保護するのに60cm覆土してやるということですね。それで南蛮塀との高低差があるし、池との高低差もあることですから。やっぱり60cmいるのかな、というところが。
丸山座長	何cmぐらいだったらいいですか。30cmもあつたらいいですか。
仲副座長	これは、海の部分の石です。ほかの護岸のほうは露出でいくところも多数ありますが、これは露出でいけないのかどうか、ちょっと再度検討してほしいです。
丸山座長	ここは、石ではなくて、ベンガラ和三和土が残っているだけです。
事務局	ベンガラ和三和土に石を組み合わせて、手水を置くための台みたいなものを造っているところです。
仲副座長	それを保護するのにやっぱり60がいるのかなと。
丸山座長	60はいらないと思いますけれど。30もあつたら十分だと僕は思います。一応建築のほうでは60とかいうことを言われました。
仲副座長	全体のところにかかることなので、30と60ではかなり。一回これは検討したらどうかと思います。
事務局	余芳に人を入れるかどうかで、どれぐらいの基礎を造らなくてはいけないとか、そういうことにも関わってきますので。そういうのとも合わせて、覆土の厚さは検討が必要になると思います。
丸山座長	60はちょっと厚いという気もするけれども。
平澤オブザーバー	余芳を建てる時に、歩く場合とか、人を入れるとかいうことを考えたら、おそらく耐圧盤が何か設けてやりますから、60がそんなに厚いわけでもないのではないですか。
事務局	耐圧盤を入れるとなると、60ぐらいはいる気はします。耐圧盤まではしないとなれば、もう少し薄くなるのかもしれないです。
平澤オブザーバー	いずれ基礎の扱いをどうするかです。
事務局	それで大分変わってきます。
丸山座長	もうちょっと詳細設計を出してもらって、高さはそんなに慌てる必要もないと思います。
平澤オブザーバー	ちょっと全体のことに係わるので。局所的な盛土厚がどうだとかこうだとかいう話の以前に、来年度、検討を兼ねての話です。先ほど座長から追加指定になったので保存活用計画を改定したらどうかという話も

	<p>ありました。元々の平成 25 年 3 月に作った保存管理計画そのものが、今の追加指定区域を視野に入れて作ったものなので、基本的な方針は確認されているはずで、まだ 10 年か 15 年ぐらいまでいかないと、しょっちゅう改定することになるので、あれは置いておいて、今般追加指定した部分で、余芳の部分からすぐに始めるわけです。二之丸庭園全体の整備構想みたいなものを検討して、それから昭和 50 年代に学生会館がなくなって、燃えてしまって、その後移管されて、都市公園になる時に調査・整備をした部分もあります。全体の仕上がり地盤高のイメージを、権現山の時もそうでしたけれども、何かなし崩し的に、部分々、パッチワークでやっていくみたいな雰囲気になっていって。一回、全体の仕上がり地盤イメージについてやったうえで、池との関係も含めて、余芳の仕上がり地盤高はどうあるべきか。その中で、建物の再築に際しての必要な基礎の関係で、盛土がどうだとか、遺構のほうはどうだとかいうことがあって。この資料の中で露出展示とかいう言葉が使われていますが、基本的には、庭園の修復をしていくわけですから、遺跡の整備という、露出展示は遺構の露出展示で、それは死んだものの、本物を見せましょうみたいな話です。基本的には、この二之丸庭園の整備事業との相性があまりよくない気がします。基本的にはやはり直していきますというところで。ただ、そのままできないということで、元のステージの発掘調査でも、元の地盤に戻すにはどうするのかも、部分々によって、けっこう全部下げるか。それが完璧に残っているわけではないから、そんなことしたって全然庭園の修復にならないわけです。従前からこの部会で方針にしている、今残っている現地盤をひとつの基本として修復を図っていくと。明治期に手入れが結構入っているのがわかってきたし、それを判然とこれは近代に手を入れて、これは元のものが残っていることが全部見極められるかという、そうでもないわけです。そうすると、この絵図で 60cm 高いというように照合する遺構が出てくるところを踏まえて、どういうふうに修復するのかというところで。今回、先ほど現場でも申し上げましたが、余芳のところを整備するのは、そこがその後の整備のまわりの地盤とかと非常に関係してきますから、なし崩し的に、パッチワーク的に都合を合わせてやっていくと、最終仕上がりはどうなのかは非常に不安です。だから一回、二之丸庭園全体をどういうふうに具体的に整備をしていくのかという、基本構想的なラフスケッチと、それから標高の関係について、30 年度は議論していただけるかと思います。そのうえで、その理論と並行して余芳の設計をどうするかをやっていく必要があるかと思います。</p>
丸山座長	<p>今のお話は、南蛮練塀をどうするかが一番大きくて。これは当初から言っていて、今 60cm ほど土を被っていて、それをどこまで戻せるのか、排水の件で。これは全体部会でも、一応庭園部会のほうで案を出せということなので。これは去年も一昨年もそうです。だから地盤、なし崩しと言うか、事業的には裾であるから、60cm ぐらいは、権現山のところは庭園的な修復のところでは吸収できるだろうということで進んでいました。30 年度は今言われたようなところになると、練塀をどうするかは大きなところですね。あるいはどう修復するのか、あるいはどこまで掘り下げて、あれは 1m ぐらいでしたか、60cm ぐらいですかね。</p>
事務局	60cm ぐらいですか、調査したところでは 60 cm ぐらいです。

丸山座長	<p>覆土しなくてはいけないとしたら、60 ではないから、2、30cm で抑えたとしたら、掘り下げないといけない。出さないといけない。それによって大分、二之丸庭園の雰囲気が変わります。そのあたりを、例えば全体会議の中でこちらが提案しなくてはいけないと思っています。これは先ほどもちょっと言われたところです。全体の、二子山のところを大分調査されて、あれも 60cm ぐらい下のところに飛石があって、あれを元に修復するかと言えば、かなり上下のところがあって、そのへんをもう一回整理する必要はあると思います。余芳のところは、ある意味でそれを睨みながらやることになると思います。特に南蛮練屏のところを来年度はもう少し具体的に修復の手法と、発掘もあると思います。何か所かして、排水計画も含めてやってもらいたいと思います。やはり、工程表があって、どういう事業を計画しているのかは、30 年度のやることは書いてありますけど、実際の事業計画を、予算のこともありますけど、予定でもいいので、中長期的な、5 年先とか、そういうのがざっくりとわかるような工程表が欲しいと思います。前から言っていますが、それを作っていただきたいと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>追加指定をしたのは、全体を復元することが前提なので。今回 2 月 13 日に告示があって、名古屋市としたら、ある意味安心してその事業の整備について、もっと事業を使えるようになったという、そこをめざしてやってきた部分もありますが、事業的には。ただ、今回全体をやっていきますという中でやっているわけですから、これから事業化するに向けて、どういう順番で全体をこうやっていくかというある程度のイメージスケッチが、今座長が言われましたが、その工程、検討する順番を間違えると、感じが全然すり合わないことになることが、これだけ広大な庭園をやろうとすると、絶対出てくると思います。あらかじめ精巧なスケッチを再確認して。保存管理計画は全体の保存管理の方針が書いてあるもので、それをどのように事業化するかということに関しては、改めて確認をする必要があります。座長がさっき言われた、工程があって、今度はこれをやります、あれをやります、と。この間これをやるのだったら、こっちをやらなくてはいけなかった、とそんな話が、これからは面積が 6 倍になっているわけですから、仕事としては出てくる。それを並行してきちんと確認をする必要があると思います。</p>
丸山座長	<p>それと、今度拡大して、例えば霜傑とか、かつて調査されたデータがあるとかないとかという話もあって。南池の、池の図とかね。そこまで掘ってないと言うのだったら、南の池を一回トレンチで掘ってもらいたいとか。そういう今までの発掘の成果で出ているものをまず整理してもらって、足りない分はやらないと、どうなっているかわからないので。それもいい機会だと思います。追加指定で 6 倍になったのだから、それも補助金をもらってやればいい。いける気もします。</p>
平澤オブザーバー	<p>今回やる余芳の検討は、まだ具体的に見通しは出ていません。風信の取り扱ひでも、そのまま影響する部分がある話です。その他の施設で、ちょっとしたようなものもやっぱり全体を整備していく中では、復元的整備が何かわかりませんが、しないとおさまらない空間がけっこういっぱい出てくるはずなので。今後の仕事が、どういうことを考えていかなくてはいけないのかは、何を点検していかなくてはいけないのかという</p>

	ことです、事業としては。
丸山座長	<p>そういう意味では、発掘で新たに試験をしなくてははいけないという、そういう計画も本当はあるわけです。全体で増えたからやはり確認をしながら。それと、修復の順序もあるし。地盤高が、造園では一番重要なので。まわりの築地も含め、埋門のあたりをどうするのかとか、排水と関係してくるので、そのへんを決めていかないとできない気もしていますけど。いずれにしても工程表を出していただいて、それで部会のほうで順番といいますか、どこからどうやろうと、すり合わせながら。できるものは一部実行していかないと、行政的には市民に対してもアピールできないので。余芳がここに再建されるのは非常に大きな話題にもなるし。天守閣ばかりが目立っているのも困るので、そういう意味では庭園のほうもアピールできる材料ではあると思います。そういう戦略的なことも含めて考えていかなければいけないなという気はしています。工程表は欲しい気はします。</p> <p>ざっくりと大きな話もありましたが、今日話されたところで細かい事物が、デザインが関係しますので、何かありましたら。</p> <p>ひとつ気になっているのは、断面です。17 ページの。この断面図はおかしいのではないかと。何故おかしいかと言うと、余芳が斜めに見えていますけれども、これは正面になっています。断面図としては途中で折れているのではないですか。橋はいいです。橋はそのままきっていて、余芳はこんな見え方はしない。おかしいです。</p>
事務局	おかしいです。側面になってしまっています。
丸山座長	細かいことですが、ちょっと気になりましたので。
栗野構成員	<p>16 ページに発掘の状況と、それから現状の状況と、整備された姿の状況が3色で表してあります。この青色の範囲で整備されるところが描かれています。この青色の範囲から、例えば飛石園路が、図でいうと東側に続いたり、例えば北側にも園路が絵図では続いていますけれども、整備上はどんなふうにして馴染ませようとするか、そのへんがわからないことと。それから、あくまでもこの絵図は絵図で、実際に工事するとなると、これとほぼ同じ形状の石が果たしてこんなに大量に見つかるかがわかりません。絵図に基づいて復元的整備を施しましたという、復元的根拠の度合いをお聞きしたいのが2点目です。あとは、16回の庭園部会で私がいたのかいないのか記憶がないのですが、植栽の扱いをどうするのかという、この3点について質問させていただきたいと思います。まずは青い範囲外を、どんなふう周辺と馴染ませる予定があるのかということです。</p>
事務局	<p>今回の対象エリアが池の東部分から余芳周辺までに限っていますが、ここあたりを全部このまま造っていくことがまだそこまで確定していません。余芳の周辺をとにかくおさえないものですから、今回の絵を描くについても、描いていない周辺部分と何とかうまくすり合っていくのではないかとと思われるような形で、ひとまずはこのエリアだけで絵が描いてある状況です。</p>

丸山座長	飛石は打たないです。
栗野構成員	飛石は打たないのですね。なるほど。最後ですね。
事務局	この通りにすぐ工事をやるとかそういうことではないです。地形というか、造成をするためにも、どこを歩いたかがイメージがないと、高さが決めにくいものですから、通路として絵は描いてあります。そのまま飛石の工事をやる意味ではないです。
丸山座長	飛石はないことにして。
栗野構成員	あくまでも 16 ページは絵図に基づいて、平面図上で復元的に位置を設定してみた、そういう位置づけの図ということですか。
事務局	そうです。それを基に造成地盤高を決めたいということです。
栗野構成員	わかりました。植栽の考え方というのは？
事務局	現在まだ植栽については、すぐにはやらないということで。もうちょっと今は基盤となる造成と構造物をまずおさえてということで、その後に植栽をという順番で考えています。
栗野構成員	なるほど。はい、ありがとうございます。
丸山座長	ほかはどうですか。
仲副座長	間違っていないと思いますが、やはり 60cm かさ上げすると、木橋のところから飛石 1、2、3、4、5 石上がって延段で北に向かいますけれども。この間で高低差が 1m 以上あります。飛石で、5m か。
事務局	階段になりますね。
仲副座長	階段ですか。階段と読めればいいですが。
平澤オブザーバー	この高低差のわりにこの距離で 1m は、単なる園路では、階段状にしないと使えないです。細かい設計上では必ずそういうのが出てきて。こういう事業単位で、今回余芳やりますとかいう場合、こういう形で事業化がパッチワークでされていくわけだから。それが、何とか隣り合うピースはこれで都合つけようと仕事をすると、果たして本当に二之丸庭園は甦るのかというのはあると思います。
高橋構成員	何となくそういう検討をしていく時に、現状は、平面と断面一個の状態設計している資料だと思います。おそらくそういう細かいところをどう調整していくかという全体の空間性は、もうちょっとリアルな検討をしないと、そういう細部の問題が見えにくいと思います。そういう方法、何か 3 次元的な方法でやっていただくことはできるのでしょうか。



丸山座長	<p>行政的に言うと、部分的に事業化していかざるを得ないというのがあります。ただその時に先ほど言った工程表があつて、例えば目標です。これはいつの事業としてやるのかとか、高さ関係をおさえなくてはいけないし、全体の中で各事業の妥当性みたいなものがある程度検証できるようにしておいてもらつて、事業化する時に非常にいいと思います。先ほど平澤さんから言われたように、全体の中で部分的にパッチワークでされるのはどうかという話がありましたけど、別に名古屋市側に立つわけではないですけども、せざるを得ない事情もわかるので、全体の中でどうなるのか。常に全体でここはこういうことをやっていることを、おさえてもらふ必要はあると思います。予算取りについて、いろんな問題がある時に、物を作る時は結構お金は付きますけど、造成だけではなかなか付きにくいと思います。そのへん、やはり戦略を練らなくてはいけないと思っています。例えば先ほど、樹木はどうだという。一部は、権現山は新しくやったから、押さえるために木は植えてもらったのですが、まだ本数は足りないと言っています。今回やる時に、エリア一回やってしまったから、もう次から事業をやる時に大変だということであれば、事業の中で第1段階とか、第2段階、第3段階とか、事業の区分みたいなものをやらなくてはいけない。ここは今回では造成してもらつて、仮に芝を張ってもらつて、園路はだいたいこういけれども、飛石は後だと。石も足りない、石を入れなくてはいけないという話もあったし、樹木も後だと。そういう段階的な組み方が事前に、二之丸庭園全体の中で言っておかないと、去年このエリアはやったではないかと言われると、ちょっと厳しい面があります。ほかの建造物とかとは違うので。そういう考え方をもうちょっと前面に出したほうがいいのではないかと思います。厳しいです、そうでないと。</p>
仲副座長	<p>検討に時間がかかるころと、もうある程度条件が調つているところがあると思います。現況の池の護岸修理とか、それと新たに発掘された東側の部分をどう繋ぐかという部分は、割と答が出やすいところだと思うので。それと、水を入れるかどうかの検討。こちらを進めながら、余芳にしても、今、保管されている部材から設計を組んでいってという、けっこう時間がかかると思うので、並行してそちらのほうで余芳の復元を、現地でやる前にやる仕事がやはり数年かかると思うので、それを並行してやる間に、園池のほうの修理を行って行って、その間に全体の高さ関係についても整備をしておいて、移築できる状況にまでもっていくことではないかと思います。</p>
丸山座長	<p>僕自身は、余芳は今倉庫に入っていますが、心配です。どうもないと言われますが、夏、梅雨過ぎて、ボロボロになっているのではないかなと。</p>
仲副座長	<p>だから、それを先に出して、部材のチェックをして。</p>
丸山座長	<p>今井さん、どうですか。どうなっている？</p>
事務局	<p>先ほどの平澤調査官の話もそうですし、丸山先生の話もそうですが、南庭ではずっと両方、先生方が言われることは市澤さんともよく話を以前してしまつて。まず丸山先生の話からいきますと、二之丸庭園の場合</p>

	<p>は、発掘によっていろいろわかっていくことが多かったのですが、一気にやらなくて正解だったと思います。一気にやったら、たぶん結構ほかのいろんな遺構を壊したりして整備をしてしまったのではないかと。そういう点では非常によかったのではないかと考えています。それによってわかることがあって、こういう状況にあって、順番に少しずつ、計画がないように思われますけれども、正解のやり方だったというのがひとつあります。それから、先ほど高さがどうこうという話もありますが、今の橋のあるところの南側の風信のあるところの高さも、元の高さがどれだけあったかがまだ発掘を行っていないで、一応来年度に発掘予定です。そういうことがわかっていくと、池と南側の関係がわかっていくので、もう少し全体の高さをどうしていくかが決められるのではないかと。そういうことがあります。名勝区域が拡大されたものですから、今後、どこを整備に取りかかっているか、30年度には検討しなくてはならないというのは私共でも考えています。どうしても今、今回この計画になってしまったのは、どうしても役所は文化庁に予算を申請するにしても、前年度になりますものから、29年度にどこを要求しているかとなると、28年度に東側のところを発掘しているものから、じゃあそこをきちんとしていこうかということで、次のところを要求するように来ているので、今のこういう状況になっています。余芳も非常に心配で、じゃあ余芳のことをどうしようかというのは、計画を立てていかないと、部材はあるけど、急に部材を持って来るわけにはいかないものから、それも含めて並行してということは、一応計画ではやっているつもりではあります。</p>
平澤オブザーバー	<p>それは結構ですけれども。例えば発掘調査で、絵図とよく合うような状況がいろいろ出てきました、という話になっていますが、絵図のように戻らないわけですが、絶対。戻らないというのは、極端に言えば、今回、二之丸御殿跡の区域の一部も含めて追加指定されていますが、二之丸御殿の区域は再現されないわけですが。何故かと言うと、南庭があって、近代に造られた現地を保存していこうという方針でやっているわけですから。そうすると、追加指定されて名勝区域になった全体を、将来どうしていこうかというラフなスケッチすら今ないです。だから、少なくとも、平面的にこのへんはどうしようかとか何とかというような、計画図ほどはいかないまでも、どんなふうにも10年、20年かけて整備していこうかという全体のイメージは、並行して作っていないと、先ほどから指摘しているみたいに、保存事業の予算という都合はあるわけで、こういう形になるのは、城郭としてはあるわけですが。結局それに追い回されて、パッチワークで組み合わされて、結局何かわからないけれども、全体としては何かまとまっていなくて仕事になりかねないので、そこを並行して、来年度イメージを作っていたほうがいいです、ということです。</p>
事務局	<p>前回か前々回の時に、一応部会では現況地盤は、先ほどの南蛮堀の問題もありますが、二子山のように元の遺構が出てきたところ、以前より60cmから1m低い所にあります。それを出したほうが景観的に二之丸庭園の良さというものが出るものから、そういう場合、石材のようなものはできるだけ遺構は出すような形で高さを設定していこうという基本を出ささせていただいて、それは確か部会のほうで認められたと思</p>

	<p>ます。そうした時に、平澤調査官が言われたように、名古屋市として全体の活用計画の南のほうは全然決まっています。調査官が言われるように、そのへんがどうしていくかというのが決まらないうと、庭園の取り合わせを、こちらを下げたいのだけれども、南のほうをすり合わせていくのかというのは、最終的に決まっていこうかというのがある、今年も保存活用計画が決まれば、それがどうしていこうかと決まれば、二之丸庭園の方針を出せるのではないかと考えています。</p>
平澤オブザーバー	<p>今言っていたのは国史跡名古屋城跡の保存活用計画ですか。</p>
事務局	<p>そうです。そこが決まっていなければ、やっぱり・・・。</p>
平澤オブザーバー	<p>いずれにしても保存活用計画は方針を示すだけなので、具体的な事業そのものを書き込んではいません。</p>
丸山座長	<p>南の池のあの辺は、やっぱり一番重要なのは土地の造成だと思います。高低差をやると。造園では当たり前です。その計画は、今回追加指定されたから、あの池の周りに妙義山とかいろんな山がいっぱいあって。そういう土地造成みたいな計画は、ラフでもいいのですが、そういう方向にもっていくということは、方針としてもっと事業化の中で書いてもらったらどうかと思います。ここでもそうです。いろんな山がいくつもあって、削られてなくなっているところもあるので、そういうところをもう一度復元するとか。</p>
平澤オブザーバー	<p>さっき栗野さんが質問されましたが、例えば青い部分だけが事業化します。現地を見ると、ここに公園の縁石、園路の縁石があります。ここでいきなり縁石がなくなる。ここは今回は触りませんかと言って、ちぐはぐな状態があるわけです。それは全体として、こういうイメージで10年後、20年後整備していきますよという説明がない限り、何かおかしな状況が事業をやるごとにぼちぼちと生まれてきて、全然誰もわからないみたいな話になるので。ラフでいいので、全体をまず平面的なイメージで、どこをどういうふうに触る感じで、どんなふうな形をめざすのかは並行して議論しないと、単に予算を要求して付いたものをこなしていく、工事事業をやっていただけみたいな感じになりがちなので。</p>
丸山座長	<p>それはそうですね。</p>
平澤オブザーバー	<p>平面的にどこをどう触るかがわかってくれば、その地盤高の議論ができる素地ができる。いきなり地盤の高さだけを議論できないので、全体としてこういう整備状況というか、姿をめざすから、ここをこう触るかがわからないと、単に工事区域の墨付けのパッチワークになっちゃう。</p>
丸山座長	<p>ある程度、発掘で出てきた地盤とかがあります。それを全体の中で落としながら、高さを決めていって。ラフでいいと思うので。それで、南のほうの山のところも、絵図から見てどういう地形にするかは、可能かなとは思っています。1年やると。</p>

平澤オブザーバー	書けるとは思います。
丸山座長	それは書けると思う。
平澤オブザーバー	書けるし、例えばもっと南のほうは今も公園施設が全部、全然違うものになります。そこのところも、追加指定した範囲をどうするかの手紙な絵を書く時に、書かないといけなから。ここはまだ全然考えていなかったということも気付かず、作業を続けることになりますから。そういうことを、ぜひやっていただきたいとします。
丸山座長	<p>やりながら、事業としては、平澤さん、ここばかりを言っている、行政側としては予算要求の時にはそうせざるを得ないところもあるかなど、僕自身は思っています。余芳の話は、来年度ずっと設計とか調査をされるということ。二之丸庭園が動いていることを、社会的に、対外的に示す必要があるとします。やはり部材が心配なので、早く風に通したほうが良いという気はしています。地盤高もさっき60cmという話がありましたが、全体の中で、二子山の南側のところも、あそこは見せようと言っているけど、ほかの園路はどうなっているのか、どうするかという話はまだ進んでいないので。全体に園路の高低差を中心に、あるいは造成、山ですか、そういうのをざっくりと検討する必要はあるとします。</p> <p>いろんな議論が出て、結論はそんなに出ないですけれども、追加指定されていることで、全体の庭のイメージがわかるようなことが、次の段階では求められるのかなど。10年経ってからやるわけにはいかないで、そのへんはまた相談させてもらいたいとします。</p> <p>次に、資料2のほうです。練塀の話。さっきから出ていますが、これについて説明をお願いいたします。</p>
	<p>(2) 御練塀(御築地)の修理・復元(案)について</p> <p>(3) 石材及び石造物バンク創設(案)について</p>
事務局	(資料説明)
丸山座長	<p>資料2はさっきも話にあつて、事業化にあたってどう位置づけるのかも検討してもらいながら、とりあえず練塀の、どこまで元の高さにできるのかということも含めて。今日見せてもらった石です。シリカ系のもので、透明なもの。強化処理みたいなものがどこまで効くかというのは、もっと早くやったらよかったのかもしれないです。一方では、試験的なものもやっていただくことだと思っております。</p> <p>石材・石造バンクは、やってほしいと、大分言いました。いいものが結構周りにはあります。大きなお屋敷がなくなる時に、どんどんそれが流出していった。聞くところによると、寄付してもいいという、これはまだ公にはなっていないそうですが、茶屋についてもあるというので。もともとあった名古屋城の。早いこと手を打ちたいと。圧倒的に石が足りない。ただし、受け入れるのはいいものだけです。質の悪いところは拒否というか、お断りしなくてはいけません。それについての、受け入れるかどうかは、また別のところで、専門家に見てもら</p>

	うことと思っています。
平澤オブザーバー	それはバンクというよりも、所在を把握しておいて、据える時にもらってくるということですね。違いますか。古材バンクみたいはどこかに倉庫をもってそこに保管するのですか。
丸山座長	そういう話もあるし。すぐに潰してしまうと、家が。そこで見に行つて、この灯籠を、これは良さそうだと。そうしたらもらおうと。そうでないと、置いておいてもらって・・・。
平澤オブザーバー	それはどこに置くのですか。
丸山座長	それはまた、どこかに置いてもらって。
野村オブザーバー	野積みしないとしようがないです。
丸山座長	野積み。
平澤オブザーバー	名古屋城はいつでも物の置き場で揉めます、文化庁と。やるのはいいが、それはどこに置きますかと。
丸山座長	それはだから、そういうコーナーを作るわけです。名古屋城の修復について寄附していただいたものを、これを庭の中に置かせてもらいたいなかたちで。
野村オブザーバー	案外、例えば広場の一面を、そういう提供していただいたものを並べておくような場所を置いて。
丸山座長	そうそう。いいですね。
野村オブザーバー	そういうことを看板にも記して、みんなが集まってくるように。いわゆる。ああ、うちもこうやって提供しよう、という。ただ、その時に、運び賃がかかります。
丸山座長	それは行政が出します。
野村オブザーバー	そうしないと出してもらえません。そうでないと埋めちゃうことになってしまうので。それがけっこうかかると思います。時たま今、私の事務所のすぐ隣のところが、古い屋敷で、建物がダメになって潰して、でも庭石は残っています。これはまったく、例えば名古屋城で使われているような、同種類のものか、それから佐久の島であるとか、そういうものが結構あります。ただ、そこには入れません。出すのが大変だなと。隣に教会があつて、そこからお願いして、こういう事情だからということで、クレーンを入れれば入れられるかもしれませんが。現実にそれも、近い将来になくなってしまふだろうと思いますので、今のうちだったら取れるわけです、そういう材料が。

平澤オブザーバー	例えば、それが近代に造られた庭園で、明らかにどうか、ここから由来のもので持って行ったものがあつたとします。それが、近代にそういう作品を造られたたことによって、それがまた価値を帯びている場合があるわけですから。何でもかんでも二之丸庭園のために、全部集めてしまえということにならないようにしないと。
野村オブザーバー	それはそうですね。
平澤オブザーバー	そのところもきちんと仕組みとして持っていないといけないと思います。「じゃあ、家のものをあげるよ」って言って、「もう外して持ってきたからさ」となっても、実はそれは外してもらっては困るような状況もあるわけですから。まず、きちんとシーリングというか、チェックを持たないと、かえって揉め事が、ほかに価値を帯びつつあるものを壊す可能性もあるし。破壊を助長するような、文脈も生み出しかねないので。もうちょっと、具体的にこれを仕組みにする時にどうするのかということです。
丸山座長	申し出があつて、それを調査しに行つて。それで・・・。
平澤オブザーバー	まず現地で調査をする。
丸山座長	現地で調査する。そういう仕組みはいるでしょうね。
平澤オブザーバー	その調査を誰がやるのかという。
丸山座長	だから、このへんの委員で。
野村オブザーバー	保存の意識を高めることにもなるかもしれないです、それは。
丸山座長	それはもう、野村さんに頑張ってもらつて。私も行きますけど。
野村オブザーバー	時折、そういう地元のお庭について講演することがありますので、事あるごとにそういったことは訴えようと思います、これから。そういうことであれば。
丸山座長	大切です。
平澤オブザーバー	こういうバンクみたいな形で行政的に扱うと、名古屋城事務所の中、今、天守の関係とか石垣の関係で体制を徐々に厚くしていただいています、これはやっぱり庭園に関してこれから本格的にやるということですね。また座長があればもやったほうがいい、これもやれとか何とかいう話がいっぱい出てくるから。
丸山座長	それは最初に言ったように、所長さんがいなくなったから困ると。文化庁からも体制をきちんとやれと。
平澤オブザーバー	だから、さっき言った話は、将来どういうふうにしていこうかという絵がないままにやっていくのは、行政的にも良くないし。先ほどは、行

	<p>政のあれで仕方ないのだと言っていますが、文化庁としては見通しが無い事業に、ここだけ、あそこだけ、ここだけの事業は承認しませんので。ある程度の見通しを、ラフなものから、調査とか議論を通じて段々具体化していくかたちで、少なくとも追加指定になったので、どこの範囲はどのようにするのかとかです。保存管理計画で確認をした方針を、どう事業化するのかを、来年度議論していただきたいと思うのですが。</p>
丸山座長	それはもう、ぜひ、なくてはいけないと思っています。
平澤オブザーバー	それに、座長が言われる工程が、大体こういう順番でやっていこうとか、こういう仕事がかうありますよとかという工程が付くと、見通しをもって事業を考えていると受け取れます。
丸山座長	石造バンクは日本で初めてやるものだから。
平澤オブザーバー	古材バンクはありますけどね。
丸山座長	<p>古材バンクはあるのに、何で石材バンクはないのかの話で。国交省で言ったことがあるが、それいいですねと言っただけで何も動かない。</p> <p>全体のところで先ほどからいろいろあるように、追加指定で6倍になったから、その大きな中での位置づけみたいなものをやらざるを得ないし、やっておいたほうが戦略的にもいいかなと。もちろん個別の事業はやらなくてはいけないけれども、その中で位置づける方向で、もう一度整理しなくてはいけないと思います。</p> <p>時間が大分過ぎたので、まだまだ意見があると思いますが、これだけは言っておきたいことがあれば、ひと言ずつ言ってもらっていいですか。</p>
高橋構成員	<p>前回でも言っている話だと思いますけれども、復元的に整備していくエリア、重点的にやっていくエリアというふうに余芳周辺を認識されていて、これまでやってきた栄螺山とかそのあたりはどちらかという現況を維持しながら整備して、修復していくところに対して、余芳周辺は今までもとない状態から、建てて、復元的にやっていくことで考えられていると思います。そうすると、今までのやり方と大きく整備の仕方が違ってくるところだと思います。そのための復元的な検討を、現状だと復元絵図に基づいて復元します、そして平面図がバンと出て、施工していきますっていう状態になっています。それが実際に造っていく時に、すごく今までのやり方と違ってくるのだろうかという心配があります。そのための復元的な検討を、どのくらいこの庭園部会で詰められるのかちょっと不安があります。もうちょっと石屋さんのほうでお願いしますみたいなことを前に言ったら、仲先生に怒られてしまいまして、それは庭園部会でやることだからと。その復元的な検討をもう少し話ができるような状況を、一方で作っていただけたらなとすごく感じています。特に断面図の絵を見ると、すごく余芳が池の横に建て、まるで余芳から池を見るような、そういうイメージで設計している図に見えるのですが、私個人的には、絵図を見ると、余芳と池の関係はそういう関係にあるのではないのではない印象を持っています。その間の</p>

	<p>部分がきちんと検討しないと、まるで余芳が高台にあって、余芳が池を見るための施設みたいな、そういう関係性に復元していったら、整備していったらなっちゃったとなると、全然絵図に基づいた復元につながっていかないのではないかという気がしています。事業的な流れはもちろんありますが、それと並行して、そういう復元的な検討ができるような、何か方法を探していただけたらなと思います。</p>
丸山座長	<p>先ほどから出ているように、地形というか、造成によって大分変わると思っていますので。間に島みたいなものがありますから。どう見せるかは、その後の整備の細かいところですから、そこは腕の見せどころのところもあると思います。ほか、これだけは言っておきたいことは？</p>
野村オブザーバー	<p>先ほどの平澤さんがおっしゃったことにまったく同意見です。そろそろある意味では、どういうふうな庭にしていこうかを考えておくべきだろうということです。あくまでも図面に合わせるのではなくて、もういっぺん、この図面が言っていることを読み解くというのでしょうか。例えば、今度余芳が再現されるとするならば、それがビューポイントですから。このビューポイントから何が見えるようになっているのかという。ひとつには、例えば今架かっています橋のところを見ているわけです。床の間のところから座って見ますと、ちょうど沓脱を経過して、そこに含まれていく。例えば、まわりを整備していく中で、それを遮るような植栽があっては、いけないわけです。石組やら灯籠が遮るように立っていたら、たぶんこれは景観が台なしになってしまうよと。それは僕の読み解き方が合っているかどうかは、まだこれからしっかり読んでいかなくはわかりませんが。そういう意味で、全体に、ここの余芳だけではなくて、ビューポイントと、いわゆる相手の読める、アイストップであったりとか。そういう景観がどんなふうにならされているかを、改めてもういっぺん検討することが、先ほど平澤さんがおっしゃったことに重なっていくのではないかと思います。そういう意味で、そこらあたりを再度検討すべく、全体を大雑把でいいですから見直すというふうに私は解釈いたしました。改めて、大雑把でいいですが、そういったポイントをある程度読み解くというのでしょうか、図面をそろそろ庭園として、どういうふうにつくっていくかということで、読み解くことが必要と思っています。</p>
丸山座長	<p>いずれにせよ、この庭を、今おっしゃったような庭らしくというか、やっていかなくてはいけないわけです。いろいろ知恵を絞りながら出していただいて。部会も年に2回しかないわけですし、もう少しできればと思います。これも予算の関係もあってできないわけですけども。近在に来られた時には、ぜひ寄っていただいて、様子を見ていただいたほうが良いと思っています。やはり情報を共有しておいたほうが、今後の責任も重要だと思いますので。 それではその他のほうで。</p>
事務局	<p>その他ですが、この度、今日いろいろとお話しいただきました追加指定に伴ってやるべきことが出てきています。先ほど平澤さんがおっしゃったような、追加指定に伴って全体のイメージの検討も進めていきたいと思っています。追加指定の区域が分かるようなリーフレットに、現在のリ</p>



	<p>一フレットは以前そのままになっていますので、今、作り直しに取り組んでいます。さらに、現地でもひと目でわかる案内看板を設置して、追加指定で二之丸庭園がこれだけになっていることをわかっていただけるように、ということをやろうとしています。</p>
丸山座長	<p>その時に、南の池の周りの妙義山とかいろんな山があるので、そういう名前を入れてもらえないかなと。庭園の中にいくつあるかな、そういうものもありますよということを入れてもらったほうが面白いから。行者越えとか、何かありましたね。尾二ノ丸のほうに書いてありましたかどちらか忘れましたが。そういう名称というか、二見岩とかありました。ああいう名称を入れてもらって。リーフレットにも、そういう情報を入れてもらいたいです。</p> <p>これで17回の庭園部会を終わることで、事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>本日は貴重なご意見、ご指導をいただきまして、誠にありがとうございます。本日いただきました意見を基にいたしまして、来年度もしつかりした計画を立てていきたいと考えています。繰り返しになりますが、保存管理計画を平成24年度に策定しまして、平成25年度より発掘調査と修復・整備工事を進めてきました。5年が経過して順調に進んできたことと併せまして、今回は名勝の追加指定となったことも契機になりましたので、当初からは10年で旧名勝指定範囲の整備を終わる計画をしていましたが、それと並行しまして、まず全体像をもう一度改めて見直す。それから作っていく。その上で、旧名勝のエリアと、追加指定のエリアの全体像も含めて改めてまた名古屋市で策定していきまして、今回の庭園部会でもお諮りして、進めていきたいということも考えています。冒頭に丸山座長からもお話をいただきましたが、名古屋市でも今体制の強化を進めています。人的に、急には膨らみませんが、徐々に、特に学芸員の方を増員していく計画もあります。これは同時に、並行に進めながら、学芸員の増強とともに新しい全体像を作成していきたいと考えています。今しばらくお時間をいただきながら、併せて進めていきますので、今後ともご指導をいただきますように、よろしく願いいたします。本日は大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。</p>